

市民との意見交換会の実施状況

● 地区別意見交換会

年2回（5月、11月に開催）、平成20年に第1回意見交換会を開催して以降、令和7年4月時点で30回開催。開催日等は、議会だより5月1日号と11月1日号でお知らせしています。

● 分野別意見交換会

行政の分野ごとに、議会が取り組む政策立案などの必要性や各種団体等の要請により開催しています。分野別意見交換会の開催事例はP17に掲載しています。

地区別意見交換会 Q & A



あまり市政に詳しくないのですが、参加できますか？

意見交換会は、事前に設定したテーマ等について、皆さんの考えや普段感じていることをお聞きする場ですので、あまり心配せずに、ぜひご参加ください。



自分の住んでいる地区の意見交換会にしか参加できないの？

ご自身の興味のあるテーマや、日程の都合のつく会場へ、ぜひお越しください。



テーマ以外のことも話したいのですが、大丈夫でしょうか。

市民との意見交換会では、限られた時間で皆さんと話し合うため、あらかじめ設定したテーマに沿った意見をいただいています。なお、テーマについての意見交換が終了した後に、その他の意見交換を実施する機会を設けています。話したい内容がある場合は、事前にご相談いただくことも可能です。



地区別意見交換会のおおまかな流れ



①受付

会場に到着しましたら受付をお願いします。



②議会報告

議会から、直近の議会の動向、決算や予算等の審査結果について、皆さんへ報告します。



③意見交換

事前にお知らせしているテーマなどについて意見交換を行います。

● 地区別のテーマの一例

・地区のまちづくりについて・地域防災について・スポーツを通じた地域づくりについて・子育て支援について など

市民との意見交換会は、地区別意見交換会と分野別意見交換会があり、地区別意見交換会は、市内を15の地区に分け、毎年5月と11月に開催しています。あらかじめ地区毎にテーマを設けており、お住まいの地区の意見交換会はもちろん、自身の興味のあるテーマが設定された意見交換会にも、どなたでも参加できます。

また、市民との意見交換会でいただいた意見等は、下の図のように、議会として対応しています。単に意見を伺うだけでなく、一つひとつ丁寧に対応し、議会活動に生かしていきます。

※地区別意見交換会での意見・提言・要望への対応イメージ

